

# 近代漢語「自然物」「天然物」「天産物」「天造物」類の変遷と意味分析

蓮井理恵

## 論文要旨

明治時代の初めは漢語が多く作られた時代であり、1877年を初出とする「天産物」という語もその一例である。自然からの産出物を包括して指す語はこの「天産物」のみであるのかというところではなく、鎌倉時代の「物産」を最も古いものとして「造物」「天然物」「産物」、1870年代に入り「天物」「天造物」と生み出されてきた。さらに、「天産物」の後も「天工物」「自然物」と続く。本稿では、これら計9語について、辞書の語釈、用例並びに「日本語歴史コーパス」「現代書き言葉均衡コーパス」の用例から意味の異なりを考察した。その結果、「造物」がこの9語の中で最も意味が広いこと、「天造物」は「石」を示す際にも用いられること、「物産」「産物」「天産物」は商品価値のあるものであること、「天物」には自然に対する敬意が含まれることが分かった。さらに、「天然物」「自然物」は「存在するもの」であり「人と身近である」という共通性を持つが、「天然物」は気候や風土に限定され、他の語義が複数あること、「自然物」はそれよりも限定されて「人間にとって身近で利用できるもの」であることが言える。

**キーワード**【自然物、天然物、天産物、天造物、意味分析】

## 1. はじめに

明治時代の初めは漢語が多く作られた時代であり、「天産物」という語もその一例である。『日本国語大辞典 第二版』（以下『日国二』）によると、1877（明治10）年の『米欧回覧実記』一・二が初出であり、「天然に産出するもの。自然の産出物。鉱山物・林産物・水産物などをいう」と定義づけられている。「天然の産物」からは「天然物」が、「自然の産出物」からは「自然物」が思い浮かべられるが、これらとの違いは「鉱山物・林産物・水産物」に限定している点であろうか。また、同じように自然界の物を表す語には「造物」「天物」「天造物」があるが、現在では使用される場面は限られているか、使われなくなっている。

その土地から産出されるものを、かつては「物産」と表していた。しかし、室町時代中期に入ると、自然界に存在する物を「神がつくったもの」と捉え「造物」という語を用いるようになる。そして、そのまま全てを「造物」と呼ぶのかと思いきや、類した語が（「物産」）「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」と生まれていく。

これらは使い分けが明確になされたのか、それともなされぬまま使われなくなったり、現代に残ったりしているのか。

「自然」の1語に対して、あるいは、「自然」「天然」の類義語研究は佐藤喜代治氏、佐藤亨氏、浅野敏彦氏となされているが、「物」を含めた「自然物」「天然物」並びに類する語の比較研究は管見の限り見られない。

そこで、本稿においては「物産」「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」の変遷と使い分けを明らかにしていきたい。

## 2. 先行研究

### 2.1. 辞書記述

本稿で扱う語は、『日本国語大辞典』第二版（以下『日国二』）による初出順に「物産」「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」の9語である。これらの語について、語義研究の先行論文として報告されているものは管見の限り見られない。広く見れば、佐藤喜代治（1983）における「自然」の考察、浅野敏彦（1988）の「自然」「天然」の比較論考、佐藤亨（2003）の「自然」に関する言及が該当する程度であろう。その中で、研究者が用例を基に意味や用法を定めて語釈を行った辞典は、先行研究に加えるに足る重要なものという位置づけができる。そのため、9語をまずは辞書による語釈から概観していきたい。

なお、扱う9語の中の「物産」は、本稿で取り上げている「～物」とは異なり「物」が前接されている。後述するように『日国二』および『学研二』において、「産物」と同じないし類義語であるという記述がされている点から取り上げる必要があると考え、対象の一語とした。

後の表1は、『日国二』による初出年代である。9語の変遷を考察するうえで発生順序は重要な観点の一つとなるため、本稿ではこの初出順に沿って各語を見ていくこととする。なお、表1の「語」の列に括弧表記がされている「作物・造物（ツクリモノ）」「人工物」「人造物」「生産物」の3語は、「天産物」を始めとする諸語の対義語として考えられるものである。本稿では類義語とも言える9語を対象とするが、全体像を掴むためにこれらも記載する。

また、表2は参考として、「天造」「天然」のように、「物」が付かずに見出し語として成立する語の初出年を一覧にしたものである。表2は『日国二』において第一義とされている語釈の初出年に沿っている。例えば、「天造」は751年に初出とされるが「天造物」は1873年から1874年が初出である。

表1の(1)～(9)の9語に関して、本稿で取り上げる辞典は、初出情報のある『日国二』の他、文学作品を主として用例が示されている『学研国語大辞典』第二版（以下『学研二』）、

表1 『日国二』による初出年代

	初出年	語
	720/1424	(作物・造物(ツクリモノ))
(1)	鎌倉	物産
(2)	室町中期	造物
(3)	1513	天然物
(4)	1678	産物
(5)	1816	天物
(6)	1873-74	天造物
	同年	(人工物)
	同年	(人造物)
(7)	1877	天産物
(8)	1884	天工物
(9)	1892	自然物
	1914	(生産物)

表2 参考:「物」が無い場合の初出年

初出年	語
751	天造
814	天然(テンネン)
984	自然(ジネン)
900頃	天功・天工
1177	自然(シゼン)
1231	造化
1627	天然(テンゼン)
1833	(人造)
1841	(人工)
1867	生産
1877	天産
1877	鬼工 <sup>1)</sup>
1879~80	神造 <sup>2)</sup>

話し言葉を中心に約24万語を収録している『大辞林』第三版(以下『大辞林三』)の三点である。これらの三辞書以外にも、参考となるものは適宜取り上げるが、親見出し、子見出しを含めて9語全ての見出しがあったのは『日国二』のみであった。

三辞典による記述は後に示す表4を参照されたい。辞典中に見出しが無かった項目は灰色で塗りつぶしてある。「天然物」「天造物」「天工物」は『日国二』のみ立項されており、「自然物」は『学研二』の立項がなかった。辞書間の比較考察を行うため、これら4語はさらに、60万語超の親見出し語を立てている平凡社の『大辞典』を引いた。但し、「天造物」「天工物」は『大辞典』にも見出しが無かったため、「天造」「天工」の項を記載する。

### 2.1.1. 「物産」

「物産」は三辞典全てに見出しがあり、多少の文言の差はあるが「その土地から産出する品物」という定義は共通している。『日国二』『大辞林三』では「動植物や鉱物を含める」場合も指すと述べている点から、狭義ではこれらが含まれないことが窺える。一方、『学研二』では「産出」ではなく「できる」という表現を使っており、「種類や量」と記述されている点が他の二辞書と異なる。なお、『日国二』『学研二』では「産物」と類義であるとしている。

### 2.1.2. 「造物」

「造物」も三辞典全てに見出しがあり、「神ないし造物主がつくったもの」「天地間の万物」

という定義が共通している。また、『日国二』『学研二』では第二義として「造物主の略」でもあるとされている。

### 2.1.3. 「天然物」

「天然物」として見出しが立っていたのは『日国二』のみであり、その中では「人工、人為でないもの」「天然に存在するもの」の他、「偶然のこと」「自然物」と記述されている。『学研二』『大辞林三』では「天然物」の見出しは無かったものの、「天然」の記述に「人間の手が加えられていないこと」「自然のままであること」とあり、これらは「天然物」の記述とも共通すると考えられる。また、『学研二』では「天然」の対義語として「人工」「人造」を挙げている。

『大辞典』には「天然物」の見出しがあり、「人造物に對する語。天然に存在する物質。自然物」と記述されている。これは、『日国二』の記述と「天然に存在する物質」「自然物」が共通しており、「人造物の対義語」という記述は、『学研二』で「天然」の対義語を「人工」「人造」としている点と共通性が見られる。

### 2.1.4. 「産物」

「産物」は三辞典全てに見出しがあり、「その土地で産出する物」が第一義である点、「(比喩的に)ある物事の結果として得られるもの」が第二義である点が共通している。『日国二』『学研二』の「物産」には「産物」が挙がっていたのに対し、「産物」では挙げられていない。

第一義の記述はほぼ共通であるが、『学研二』のみ「できる(とれる物)」という表現をしている。これは、「物産」の「その土地でできる品物全体」と共通する表現である。

第二義では、前述に加えて『日国二』『学研二』では「時代や環境を背景として生み出されるもの」という記述が共通している。

### 2.1.5. 「天物」

「天物」も三辞典全てに見出しがあったが、辞典により少しずつ記述が異なる。『日国二』『大辞林三』の「天産物」と同じである、という定義は共通している。

『日国二』では「天から授かった物」「自然界に産する物」「天産物」と定義され、『学研二』では「天から受けたもの」「自然の産出物」であり、文語表現であるとされている。『大辞林三』では「天然に産出する物」「天産物」と定義づけられている。記述は異なるが共通することとしては、「天物」は受容的な物であり、状態としてそこにある物という意味合いが潜んでいることであろうか。詳しくは次の章で述べるが、既に自然界に存在し、人の手が及ばないような物と捉えられるように思われる。

### 2.1.6. 「天造物」

「天造物」として見出しが立っていたのは『日国二』のみであり、「自然が造ったもの」「造化の神が造ったもの」と記述されている。『学研二』『大辞林三』では「天造物」の見出しは無かったものの、「天造」の記述に「天（造物主）がつくったもの」「（人造物に対して）天然にできたもの」とあり、前者の「天（造物主）がつくったもの」は『日国二』と共通すると考えられる。『学研二』では類義語として「天功」を挙げている。

『大辞典』においても「天造物」の見出しは無かった。「天造」を引くと、「㊦天地のはじめ。又、一説には天運。㊧天然の製作。天工。㊨唐初の漢東王（劉黒闥）の年號（六二二—六二三）」と記述されている。「天造物」に繋がる記述としては第二義の「天然の製作」であろう。また、「天工」は『学研二』にも挙げられていた語であり、(8)の「天工物」と繋がる。

### 2.1.7. 「天産物」

「天産物」は三辞典全てに見出しがあり、「自然の産出物」「鉱産物・林産物・海産物など」という定義が共通している。

### 2.1.8. 「天工物」

「天工物」として見出しが立っていたのは『日国二』のみであり、「造物主がつくったもの」「自然の力でできたもの」と記述されている。『学研二』『大辞林三』では「天工物」の見出しは無かったものの、「天工」の記述に「天のなせるわざ」「自然の働き」とあり、それらの結果生み出された「天工物」は、『日国二』の記述に共通すると思われる。ただし、「天のなせるわざ」という表現には天の偉大さのようなことが含意されると思われるが、『日国二』では中立的に記述されている。『学研二』では類義語として「天造」が挙がっており、「天造」の項と揃っている。

なお、『大辞典』においても「天工物」の見出しは無かった。「天工」を引くと、「天帝のしわざ。自然のはたらき。天造。鬼工。人工・人功の對」と記述されている。『学研二』『大辞林三』と同様に、それらの結果生み出された「天工物」は『日国二』に近いと思われる。

### 2.1.9. 「自然物」

「自然物」として見出しが立っていたのは『日国二』『大辞林三』であり、「人の手が加わっていない」「自然界の有形物」という定義が共通している。『日国二』では「天然物」を「人工、人為でない、天然に存在するもの。また、偶然のこと。自然物」としており、無形有形への言及は無かったが、「自然物」では有形物に限定している点で差別化されている。『学研二』では「自然物」の見出しは無かったものの、「自然」の記述に「人間の手を加えない、そのままの状態」とあり、その物である「自然物」は、『日国二』『大辞林三』の記述に

共通すると思われる。

『大辞典』には「自然物」の見出しがあり、「⊖自然に存在する有形物。⊖gratuities 英 経済学用語。自然の一。生産の材料を供給するもの。禽獣・魚介・草木・鉱物の類」と記述されている。第一義は『日国二』『大辞林三』と同様であるものの、第二義は他の三辞典には無い記述である。また、経済学用語であるという“gratuities”を『コウビルド米語版英英和辞典』で引いたところ「チップ、心付け」の記述のみで第二義の意味は出てこなかった。

なお、『学研二』では「天然」を「人間の手が加わらないこと」、「自然」を「人間の手を加えない」として記述を分けている。(5)「天物」と同様、詳しくは次の章で述べるが、「自然物」は「人の手が加えられる物」と捉えられるように思われる。

## 2.2. 辞書記述のまとめ

前項で見てきたように、同じような意味を持ちそうに見える9語「物産」「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」であるが、それぞれ少しずつ異なる様相を持つことが窺える。

次の表3は、9語に関して、辞書による語釈をまとめ、〈太字ゴシック〉で示したものである。

表3 9語の辞書記述まとめ

見出し語	語釈の簡略化表現
物産	〈 <b>その土地から産出する品物</b> 〉〈(広義に) 動植物や鉱物〉
造物	〈 <b>神ないし造物主がつくったもの</b> 〉〈天地間の万物〉
天然物	〈 <b>天然に存在するもの</b> 〉〈人工、人為でないもの〉〈偶然のこと〉〈自然物〉
産物	〈 <b>その土地で産出する物</b> 〉〈(第二義として比喩的に) ある物事の結果として得られるもの〉
天物	〈 <b>天から授かった物</b> 〉〈自然界に産する物〉
天造物	〈 <b>自然が造ったもの</b> 〉〈天(造物主)がつくったもの〉
天産物	〈 <b>自然の産出物</b> 〉〈鉱産物・林産物・海産物など〉
天工物	〈 <b>天(造物主)がつくったもの</b> 〉〈自然の力でできたもの〉
自然物	〈 <b>人間の手が加わっていないもの</b> 〉〈自然に存在する有形物〉

表3において複数の語に共通して示した語釈を簡単に見ていきたい。

まず、〈**産出するもの**〉は「物産」「産物」「天産物」であり、これらはいずれも「産」という漢字を含んでいる点で共通している。「産出する」という字の通り、「産」の持つ字義によるところであろう。「物産」「産物」は土地から産出されるという限定がされる点でも共通しているが、「物産」は〈(広義に) 動植物や鉱物〉、「産物」は〈(第二義として比喩的に) ある物事の結果として得られるもの〉、「天産物」は〈**鉱産物・林産物・海産物など**〉と示す

ことができ、「物産」と「天産物」は具体物を指し得る点で同じであり、「産物」は比喩として用いられる点で他と異なりを見せている。

続いて、何者かの存在が〈つくったもの〉は、「造物」「天造物」「天工物」であり、前者2語を含む「造」はまさに「つくる」ことを表す。また、「工」に関して、『全訳漢辞海』第四版（以降『漢辞海四』）では第一義は「職人。たくみ」、第五義は「機織りなど、手工業関係の仕事。わざ。たくみ」とされている。同様に『字通』では第一義は「巫祝、楽人、神につかえる者」、第二義は「たくみ、工作者、作る」とある。これらから、「工」に関しても「つくる」という意味合いが含まれていることがいえる。造った主体を細かに見ると、「造物」は「神ないし造物主」、「天造物」と「天工物」は「天（造物主）」である。ここに、「神」「天」の違いが示唆される。さらに「造物」は〈天地間の万物〉と全てのものを指すのに対し、「天造物」は〈自然がつくったもの〉、「天工物」は〈自然の力でできたもの〉と、造物主が造った「自然」がさらに何かをつくったり生み出したりしていると読み取れる。この点で、〈人間の手が加わらないもの〉ともいえる。

次に、〈人間の手が加わっていないもの〉は、表現は異なるものの「天然物」「自然物」に共通した語釈である。先述の通り「天造物」「天工物」とも共通といえるが、「天然物」「自然物」は〈つくったもの〉ではない点、辞書に「人間の手」ないし「人工」などの文言が記述されている点で、これら2語にはより類似性が見られる。また、「自然」「天然」の違いはあれど〈存在するもの〉という点でも共通している。両者に共通する漢字である「然」は、『漢辞海四』『字通』ともに元々は「もす、もえる」という意味であったものであるが、ここでは様子や状態、状況を表す接尾語としての意味が近く、そこから状態としての〈存在するもの〉といえるようになったと思われる。なお、「天然物」では「自然物」とも類すると記述されているが、両語の違いは「天然物」の〈偶然のこと〉である。また、「天然物」には「自然物」に挙げられている〈有形物〉の記述はないため、この点について次の章で用例を見ながら考えたい。

最後に「天物」は、〈天から授かった物〉〈自然界に産する物〉と語釈をまとめられ、前者は他の8語には出てこない語釈である。後者は、「産する」を「生み出す」と取れば「物産」「産物」「天産物」と共通し、「自然が生み出した」と取れば「天造物」「天工物」と共通する。

本章の最後として、後の表4に『日国二』『学研二』『大辞林三』の辞書記述一覧を示す。辞典中に見出しが無かった項目は灰色で塗りつぶし、代わりに「物」が無い見出し語での辞書記述を記載してある。

次の章では、用例を見ながらさらに詳しく各語の使い分けを考察していくこととする。

表4 9語+対義語4語の辞書記述の一覧(灰色塗りつぶしは見出しが無かった項目)

見出し語	『日国二』	『学研二』	『大辞林三』
(作物・造物(ツクリモノ)) <sup>3)</sup>	【一】〔名〕 (1) 人間が、材料から道具などを使って作り出したもの。 (イ) 手作りの産物。 (ロ) 人工の物。	①人が(ある物に似せて)作ったもの。(ある物に似せた)人造物。	①人が作ったもの。ある物に似せて作ったもの。
物産	その土地から産出する品物。ひろく、動植物や鉱物についてもいう。産物。	その土地のできる品物全体。また、その種類や量。㊦産物。	その土地から産出される物。動植物・鉱物も含めていう。㊦名物。生産。
造物	(1) 神が創造したもの。天地間の万物。自然。森羅万象。造化。 (2) 「ぞうぶつしゃ(造物者)」「ぞうぶつしゅ(造物主)」の略。	①造物主のつくった物。天地間にある、すべてのもの。万物。 ②「造物者」「造物主」の略。	造物主によってつくられた物。天地間の万物。自然。
天然物	人工、人為でない、天然に存在するもの。また、偶然のこと。自然物。	(天然の見出しのみ：①人間の力が加わらないこと。自然のままであること。また、人力ではどうすることもできない状態。㊦人工。人造。 ②生まれつき。天性。)	(天然の見出しのみ：①人の力が加えられていないこと。自然のままであること。⇔人工 ②本来の姿であること。生まれながらにして持っているもの。天性。 ③意図しないでそうなること。副詞的にも用いる。 ㊦自然)
産物	(1) その土地から産出する物。 (2) (比喩的に用いて) 時代や環境から生みだされるもの。ある物事の結果として得られるもの。	①その土地で・できる(とれる)物。その土地で産出する物。 ②〔ひゆ的に〕ある物事の結果として得られるもの。ある環境を背景として出現したもの。	①その土地に産する品物。㊦名物。 ②あることの結果として生み出されたもの。
天物	天から授かった物。自然界に産する物。天産物。	〔文〕天から受けたもの。自然の産出物。	天然に産出する物。天産物。
天造物	自然が造ったもの。造化の神が造ったもの。	(天造の見出しのみ：①天地のはじめ。 ②天のつくったもの、天然にできたもの。㊦天功)	(天造の見出しのみ：造物主がつくったもの。(人造に対して)天然にできたもの。)
(人工物)	人為的につくられたもの。自然界にある物に対していう。	(人工の見出しのみ：人間の力を加えること。また、人間の力でつくり出すこと。)	(人工の見出しのみ：人の手を加えること。人の力で作ること。人造。人為。⇔天然)

(人造物)	道具・機械・乗物・芸術品など、人の作り出したさまざまな物。人工的な物。	(人造物の項はないが、人造の項に次の記述：天然のものに似た物を人間の手でつくること。また、そのつくった物。)	(人造の見出しのみ：人間がつくこと。人工で製造されること。)
天産物	天然に産出する物。自然の産出物。鉱産物・林産物・水産物などをいう。	自然に産する物。鉱産物・林産物・海産物など。	鉱物・木材・海産物など、自然から産出される物。
天工物	造物主がつくったもの。自然の力でできたもの。	(天工・天功の見出しのみ：[文] 天のなせるわざ。自然の作用・働き。㊟天造。)	(天工・天功の見出しのみ：天のなしたわざ。自然のはたらき。)
自然物	人工、人為でない自然界にある有形物。	(自然の見出しのみ <sup>4)</sup> ： 一 《名》①人間の手を加えない、そのものありのままの状態。天然。 ②人や物に本来そなわっている性質。 二 《形動》①ありのままであるようす。むりがないようす。 ②ひとりでにそうなるようす。おのずと。)	(子見出しとして) 人の手が加わっていない、自然界の有形物。
(生産物)	生産された品物。生産品。	(生産の見出しのみ：①あるものを新しく作り出すこと。 ② [経] 人間が自然物を加工して、生活に必要なものを造り出すこと。また、その効用を増すこと。)	(生産の見出しのみ：①生活に必要な品物を作り出すこと。 ②財貨を生み出す各種経済活動の総称。 ③生活。家業。なりわい。 ④生まれること。生まれ。 ㊟産業。生産。)

### 3. 各語の意味・用法

前章において各辞書における意味を確認したが、実際にはどのような文脈の中で用いられていたのだろうか。本章では、各語の意味、用法の変遷と使い分けを明確にすることを目指し、「物産」「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」各語についてそれぞれ用例を挙げながら考察していく。

ここでは、『日国二』『学研二』並びに日本語歴史コーパスによる用例を対象とし、節ごとに通し番号を振る。通し番号の前に\*を付した用例は『日国二』に、・を付した用例は『学研二』により、無記号の用例は日本語歴史コーパスによる。

また、以下の論述にあたっては、辞書による語釈を本稿2章2節に示した表3の通りに使用していく。

以降、用例中の下線は稿者による。太線は本稿で取り上げている語であり、波線は注目される表現である。

### 3.1. 「物産」

辞書の語釈は〈その土地から産出する品物〉〈(広義に) 動植物や鉱物〉であるが、『学研二』において記述されていた「その土地からできる物」「種類や量」についても本節での検討事項とする。

『日国二』によると、(1) 鎌倉時代の『伊呂波字類抄』に「物産」と挙げられたことが日本国内における初出である。

#### \* (1) 史記抄〔1477〕三・周本紀

「九の鼎を鑄て各一鼎に一州の山川物産などを紋に鑄つけて其州の貢賦を記したと云がよげなぞ」

日本語歴史コーパスで「物産」を検索すると151例があるが、その内「物産会社」や「三井物産」「物産課」のような企業名、部署名等を除外すると89例が該当する。その最初の用例は、江戸コーパスによる(2)で1798年のものである。「西山へ物産にゆく」は、西山でできる品物を取りに行く、という意であるかもしれないが意味が定かではない。

(2) 野巫内先生と。勸学屋大八とが。同道で来て。茶会がある来いといはれたを。断いふて行所へ。乱山先生と。雨蛙の正太とが。西山へ物産にゆくと。咄して居られた其後から。(洒落本大成：1798、阿蘭陀鏡、京都、借着行長)

1874年から1925年までの用例がこれに続く。内容を見ると、『日国二』に挙がっていた1815年の(3)『蘭東事始』では「物産の学」というように本草学から博物学へと続く学問対象として用いられており、日本語歴史コーパスでも(4)のように「物産学」と学問の一つとする用例が見られた。

#### \* (3) 蘭東事始〔1815〕下

「兼て物産の学を好める故」

(4) 醫學館に於て本草學教諭を命ぜられたり、此人幼年の頃より草木を好み、年十一に

して陳扶搖が秘傳花鏡を手寫したり、其後松岡玄達の弟子となり、遂に物産學の大家となる、其江戸より召状到來の時も叡山採藥中にて町奉行より達の趣を言聞かせたるに、大に迷惑の様子なりしと云ふ、江戸に来て居を醫鬻の東隅（太陽：1909、東洋博物學の泰斗小野蘭山先生の百年紀念展覽會に就て、白井光太郎（作））

最も多い用例としては、〈その土地から産出する品物〉である。(5)『米欧回覽実記』では「国の物産」を貿易するということから、日本で産出される品物であることが分かる。

\* (5) 米欧回覽実記〔1877〕〈久米邦武〉一・五

「其国の物産を送りて、之を米露及び豪より貿易し得ること易し」

(6) から (10) の用例は、(5) 同様に貿易と結びつきながら、産出される地名、並立する「鉱山」「製造」、具体的な内容となる「生糸」「茶」や、比喩的に「兵器」「彈藥」「糧食」などと共起している。

(6) 商賈は我邦の市に藏めんと欲し行旅は我邦の塗に出でんと欲すること照々たり恰も大早の雲霓を望むが如し誰れか能く之を防がん」果して然らば五洲の物産皆な我邦に集まり我邦よりし我東京は天下の都會となるべし（国民之友：1887、國を建つるの價は幾何ぞ、田口卯吉（作））

(7) 其の原因中には官吏の周旋を以て頻りに獨逸の貿易を進めたるを以て其の一とせり而して英國貿易を日本に擴張するの手段は日本全國と外國貿易を開き外國資本を日本の物産、礦山、製造等に注入するの時機に到來する迄は著大の進歩を見ること能はざる可しと」（国民之友：1887、日英間の貿易報告書、\*（作））

(8) 以て東洋貿易の市場に米國の便利、徳用、大安賣の旗を翻へさんことを願はざるを得ず、第三關稅の改革 吾人は米國に向て實に我邦特有物産たる生絲及び茶に向つて免税せられたるを謝す（国民之友：1888、日本と米國、\*（作））

(9) 思ふに農工商の民は即ち兵士なり、農地、製造場、商業店の如きは即ち堡壘なり、城砦なり、造兵廠なり、將た又軍港なり、運輸船は即ち軍艦なり、物産及資金は即ち兵器なり彈藥なり又糧食なり、經濟的鬭争を試みんとす、此類の諸物先づ茲に具へざるべからず（太陽：1895、經濟的鬭争、1895、井上辰九郎（作））

(10) 市街は概して城内に在り、大小の街巷幾百條東西南北に通じ、人口大約七十萬、物産の豐饒商賣の繁盛、蘇州と頡抗して相下らず、而して工業の點に於ては、寧ろ蘇州の上に出でて、産出の織物、色染、彫刻、室内裝飾品等の精巧なる何れも清國（太陽：1895、清國に於ける新貿易市港、中根寿（作））

また、衣食住の変化する要因を「土地」「物産」「氣候」と捉える例もある。

(11) どう云ふ地質上の時代に現れて来て、他の動物とどう云ふ違ひを生じて假令ば一風俗を發生するにはどう云ふ順序を経て居るか、或は衣食住の具合は土地物産氣候に依つてどう云ふ風に變化して居るとか、さう云ふ風に人類を一匹の動物と見てその事業の發達して往くことを動物的に研究する是が人類學の目的で（太陽：1895、史學と類似學科との區別、坪井九馬三（作））

次の(12)からは、「物産」の指す対象が農業ないし農作物であることが窺える。(13)においては、北越の主要物産は石油であるが、他の地域の生産品と比較したときに異色であることが述べられている。

(12) 農界の状勢比極に至らば地主は小作人を勵瘁して己れも亦些の益する所なく農業は衰へて物産は興らず國力獨り衰弱せざらんと欲するも豈に得べけんや（太陽：1895、土地兼併の弊害、横井時敬（作））

(13) 數しば見る所、果然浦賀船渠と石川島造船所の合併も、此等事情の爲に不調に歸せんす。惜むべきなり。◎新瀉に於る一府十一縣聯合競進會に、北越の主要物産たる石油を除外し、開會の祝辭に之が不平を唱ふる者あり。其の除外の理由を聞けば、競進會の趣旨は他の地方の生産品と比較するにあるも、石油は他地方に（太陽：1901、〔經濟時評〕、坪谷水哉（作））

(14) では、博覽會に際して各地の物産を集め、さらに進歩改良を奨めることが書かれている。

(14) 國家の基礎を鞏固にし民生の利用を開導するには殖産を盛にし興業を務むるより善きはなし之を以て明治十年以來内國勸業博覽會を開設し給ひ各地物産を一場に蒐集し之を比較し之を審査し以て其進歩改良を奨勵し給ふこと既に數回本年の如き之を前回到比すれば出品の夥多なる音に倍蓰するのみならず（太陽：1895、〔社會〕、\*

(作))

なお、現代書き言葉均衡コーパスでは465例の内、同様に204例が該当した。このうち100例は「物産展」である。その他の用例も、多くは観光や広報に関連するような文脈で用いられている。

(15) 影山さんが、孫と話がしたいと一念発起して台湾方言を習い始めたのが、二十数年前。(本稿論者による中略) 交差点沖繩の商品力 三月は、香港の高級食材専門店  
で沖繩フェアが、日系小売店二社で九州・沖繩物産展が開催されるなど、沖繩物産の  
販路を拡大する好機を得た。ところが、ここ香港で沖繩の商品が売られていることが、  
意外なことに県内食品製造業者にあまり知られていない。(中国時報・共同通信社・  
志村正人・渡邊ゆきこ・琉球新報社(著)「琉球新報 朝刊」2004/4/19、琉球新報社)

現代まで通じて、辞書の〈その土地から産出する品物〉という語釈は変わらないことが言える。今回対象資料とした用例からは、さらに貿易に際して、生糸や茶のような植物、農作物のように売り物となる品物であったり、そのために改良していける物という共通性が見られた。その点において『学研二』の「その土地からできる物」は、生まれるものだけでなく、作ることができるものとも解釈できる。ただ、「産出」にもそのような意味は考えられるため、ここでは交易物という観点から、〈その土地から産出する(経済的な)品物〉としたい。

なお、〈(広義に) 動植物や鉱物〉の内、先述のように植物は該当があった。動物に関しては、明示されている用例は見つけられなかったが、(11)のように衣食住としての「物産」に含意されているとも捉えることはできよう。そのため、この語釈はそのまま構わないと思われる。但し、「種類や量」という記述に関しては意味を理解しきれなかったため、今後の課題としたい。

### 3.2. 「造物」

辞書による語釈は〈神ないし造物主がつくったもの〉〈天地間の万物〉である。

『日国二』によると、室町時代中期(1429年から1466年の間)の『文明本節用集』に「造物 ザウブツ」と挙げられたことが初出であり、『日国二』の用例は全て漢文の例である。

\* (1) 新編覆醬続集〔1676〕一・詠懐二首  
「既与造物遊、騁懷忘衰老」

(2) の頼山陽によって詠まれた耶馬溪の姿は、〈神ないし造物主がつくったもの〉であり、

耶馬溪を木、山、川などがある風景と捉えると〈天地間の万物〉ともいえる。

\* (2) 山陽遺稿〔1841〕文集・七・耶馬溪図巻記

「及觀豐耶馬溪、乃知造物奇怪、画手亦有写不到者也」

日本語歴史コーパスにおいては、「造物主」「造物者」、『日国二』『学研二』の第二義にある「造物主の略」と取れる「造物の神」「造物の主宰神」「造物の大能」を除くと、3例が該当した<sup>5)</sup>。また、『学研二』にも一例、出典の明示された用例が挙げられていた。

(2) と同様の例は次の通りであるが、(3) は西周による宗教論の中で用いられている。

(3) 而て己知らずして信ずる者を以て人をして強みて之を信ぜしめむと欲せば天下豈真心是に服する者あらむや況やかの所謂神なる者と相並び造物の元始に反り萬有の窮極に達する者と其權を均うせむと欲すと云はば誰亦其妄誕を信ずる者あらむや (明六雜誌：1874「教門論(二)」西周(作))

・(4) もと同類の人間にして…与に天地の間の造物なればなり (「学問のすゝめ」1872～1876、福沢諭吉)

これに対し、(5) (6) では「無限の植物」「人」と具体的な存在が描かれている。

(5) 是等幾多の小植物を、呼吸若くは嚙下するを以て考ふれば、吾人の身體は、全く無數の植物に由て、圍繞せられたるものと謂ふべし、豈蒼蠅さき話ならずや、然れども、是等は、全く顯微鏡的にして、肉眼の能く識別し得べき所にあらざるが故に、吾人は、宛然無人の境、否、無生物の境を過ぐるが如く、毫も之が痛痒を感ずることなし、造物の妙、此に至て又極まれりと謂ふべし、此の如き無限の植物は、一見手の着け處の無きが如く考へらるるも、科學の開け (太陽：1895「日本植物の概論」安田篤(作))

(6) 償金問題は、支拂財源の確定を待て後に非らざれば、未だ如何とも決するに及ばざらん。○死者の影響 帝王乞丐、死しては則ち同じく塵土。等しく人にして、死せる孔明、生ける仲達を走らすは、造物の奇を弄せし者か。第二十世の文明を以てしても、人の死亡せざる發明は、未だ研究せられず。されど凡べての死亡者は、醫學上、身体組織の一部死亡せるに過ぎずして、全身を舉げて、生理的に死亡せしはあらず。(太陽：1901〔政治時評〕国府犀東(作))

以上の用例を見ると、〈神ないし造物主がつくったもの〉は揺らがないが、〈天地間の万

物〉では「万物」が何を指すか分かりにくいいため、(5) (6) をどのように捉えれば良いのか判断に迷う可能性がある。各辞書において「森羅万象」「自然」など列挙されていたのは、具体的な何かを特定せず、また単複も問わず、地上にあるものであれば全てを「造物」と呼ぶためであったと思われる。この点から、〈**天地間の万物**〉とするよりも『学研二』の語釈を採用して〈**天地間にある、全てのもの**〉としたい。

### 3.3. 「天然物」

辞書による語釈は〈**天然に存在するもの**〉〈**人工、人為でないもの**〉〈**偶然のこと**〉〈**自然物**〉である。この内、〈**自然物**〉の考察については、それを含めた『日国二』の「自然物」の語釈から、「天然物」の語釈とは異なる「自然界にある有形物であるか」という点に留意して用例を見ることとする。

『日国二』での初出は1513年の『禅鳳雑談』である。ここでは、「自然よき句」を「てんねん物」と述べており、もう一度詠むことは難しいとしている。人による句ではあるがそのままの状態が良いという点を見ると〈**人工、人為でないもの**〉であり、一回性という点では、〈**偶然のこと**〉とも捉えられる。

#### \* (1) 禅鳳雑談〔1513頃〕中

「下手の、自然よき句をし候。それはてんねん物にて候。今一句と申時、得し候まじく候」

時代が下った1909～1910年の『冷笑』では、家屋などの具体的な物と関連づけられている。

#### \* (2) 冷笑〔1909～10〕〈永井荷風〉八

「日本の天然物の状態や人間の生活、家屋の体裁などが」

明治・大正コーパスにおいて語彙素読みを「テンネン」、後方共起1の語彙素読みを「ブツ」とした結果、25例が該当した<sup>6)</sup>。その内、人が生活しているところの田舎や空気など、風土に対する用例を数例抜粋する。

(3) 比斯馬克公家居の樂事伊國羅馬府の新聞「ラ、ルヴュー、アンテルナショナル」に於て比斯馬克公が平生居家の生活を記載するを見るに公は平生其別墅なるヴァルザンに於いて稼穡の業を執るを以て最大樂事と爲すものの如し同新聞記者ボグリエチー氏の言ふ所に依れば此鐵公は殆んど田舎人にして其剛毅の精神は一に天然物に注在し自ら「ナチュラルスウエルメール」と稱す然ども此一語は外國語に（国民之友：1887

「比斯馬克公家居の樂事」\*(作))

(4) 於ける天然物はれなり詩人「オイリピデス」が「雅典的」と褒め揚げて描き出せし天然物は重霧や毒熱の爲めに掩はるる 少く爽快清鮮なる空氣の中に働きて人躰にまで程能き發達を與へし なるべし希臘にて植物の暢茂するが中にも女性の樹木が殊に勝ぐれたるを見る是れその人間までも斯く纖麗に完成させたる所以ならん (國民之友：1888「文海漫涉(一)」内田遠湖(作))

(5) 其人種の固有し來れる性質よりして、一は其風土氣候等の天然物の感應よりして、一は社會上、政治上、宗教上等の境遇より (國民之友：1888「日本國民の氣風に關して」\*(作))

人間の生活との身近さが關係してなのか、「天然物」を美しいものとして捉え、それに対する心情が後接する例の他、「天然物」が人の精神的な働きを表すように述べている例も次のようにあった。

(6) 然ども此一語は外國語に譯するには頗る困難を覺ふるなり抑々公の天然物を愛するは其優美にして閑雅の趣を備へ或は其心髓より温熱の氣を發し或は其周邊に爽快の香を放つ等自然の妙趣思議す可からざるものあるに因るなり (國民之友：1887「比斯馬克公家居の樂事」\*(作))

(7) 其後比斯馬克は前言の如く宰相となりしも隱遯の志望は前言よりも尚一層の深切を加へしは其妻に贈りし書中屢々政務の煩を厭ふの意を述べ終に政務の煩擾は予の耐ふる所にあらずと言ふに至りしを以ても亦之を知るべし然ども今日に至るまで其宿志を達する能はざるものは政務の煩擾は公の一身に纏累して解放の期なきを以てなり是に於て公は其重任の要求と其天然物の愛情とを調和する方法を發見せり乃ち公が共別墅なるヴァルザンに至るは公の爲めに國務の煩苦を慰むるの適藥にて公が世界及び自國の重荷を擔ふて中途に斃れざるは即ち彼の天然物の勢力なり (國民之友：1887「比斯馬克公家居の樂事」\*(作))

(8) 公が農業に熱心なるを証するには充分の詞なるべし蓋し公の心は天然物と相迫隨して須臾も相離れざるを以て其天然物に對する (國民之友：1887「比斯馬克公家居の樂事」\*(作))

- (9) 希臘人は自ら我が技巧の文明の絶巔に達し居るを知らざりしは亦奇ならずやそれは  
兎もあれ吾儕が屢ば觀念的に想像を運らすものは希臘に於ける<sup>ナツール</sup>天然物是れなり詩人  
「オイリピデス」が「雅典的」と褒め揚げて描き出せし天然物は（国民之友：1888  
「文海漫渉（一）」内田遠湖（作））
- (10) 並に美麗奇特なる圖畫等に精を研き思を専らにするの性質は天然物の働きが大に  
與かりて力ありたるに相違なし希臘人に斯の如きの氣質ありしは（国民之友：1888  
「文海漫渉（一）」内田遠湖（作））

一方、「人工物」と対立する「天然物」の用例もある。(11) では「工業」の説明の中で使われている。また、(12) では遺跡の人造物との対比で述べられ、「貝殻」「獣骨」と具体例が挙げられている。(14) は人事と対比されているが、用いられているところとしては (3)～(5) の用例に近いだろう。(15)・(16) は「染料」や「樟腦」など合成物に対比して用いられ、(17)・(18) では「栄養物」「飛行機」に関して、かつては木製であったりしたものが、時代の変化に応じて金属などに変わってしまったとされている。

- (11) 發達せざるときは商も共に興らざるに均しき譯である、殊に工業は天然物に人工を加ふることである、故に一國を富まし國の財源を培養（太陽：「工業教育」1895、手島精一（作））
- (12) 物に付いての事を申しませう。遺跡に於ての發見物には、天然物と人造物との二類がござります。天然物の主なるは貝殻と（太陽：「石器時代遺跡の實踐は人類學上如何なる利益 有りや」1895、坪井正五郎（作））
- (13) 發見物には、天然物と人造物との二類がござります。天然物の主なるは貝殻と獣骨。種類名稱を明かにする事は採集して（太陽：「石器時代遺跡の實踐は人類學上如何なる利益有りや」1895、坪井正五郎（作））
- (14) 其の見聞して面白い奇麗と思ふ、直ぐ其れを發句に述べる、詰まり天然物なり人事なりを見て樂いと思ふ、天然物を見る様に發句に述べると云ふを主としてやつて居る事で（太陽：「俳諧新舊派の異同」1901、正岡子規（作））
- (15) 將來如何なる製品を發明するや知るべからず。從來天然物にのみ依頼したる染料の如きも、已に人造物の爲め壓倒せられたる（太陽：「工業世界」1901、金子篤寿（作））

- (16) の観ありし樟腦も獨逸が松の根のテレフイン油から採ることを考へ天然物の日本産を壓倒するやうになつた。之に對し我國でも（太陽：強國と成る可き根本大策（工業教育の振興）1917、青柳栄司（作））
- (17) 昔は榮養物として攝取せらるるもの多くは、手近き周囲の天然物であつて、其の種類も制限され、同時に社會的事情も亦複雑（太陽：「保健上の榮養問題」1917、佐伯矩（作））
- (18) 戦争中の飛行機は、皆木製であつたが、戦争の終り頃からポツポツ全金屬製が出来て来て、今では世界の大きな飛行機は大抵金屬製である。木製では耐久性も少く、第一材料が天然物で強さが思ふ様に出来ず、又材質が均等に出来ないので（太陽：「將來の空中戦」1925、岩本周平（作））

また、現代書き言葉均衡コーパスで「テンネンブツ」を検索すると42例の該当があり、化学、薬学において、やはり人工着色料などと比較して述べられたり、山菜や魚を指したりしていた。

- (19) キャビアは外国で作られて日本に輸入されてくる食品で、その国の事情とか伝統的な製造方法とかの理由があり、安息香酸が使われるのだらうと考えられます。なお、安息香酸は、穀類、芋類、豆類、魚類、乳類、野菜類、果実類、きのこ類、海藻類、香辛料などの天然物にも幅広く含まれていることが確認されています。（『食品Gメンが書いた食品添加物の本』広瀬俊之、三水社、1988）
- (20) 帝国ホテル「灘萬」で腕を振るってきた調理長の縮完司氏が提供する料理は、灘萬の伝統的なメニューにアレンジを加えた新感覚の和食。支配人が苦笑するほど縮氏が重視するのは、極上素材の確保だ。天然物の魚介類、有名野球選手も取り寄せているという山形の米「夢ごちち」、黒毛和牛や薩摩黒豚など「これだ」と見込んだ食材のみを駆使し、五感を刺激する美しいひと皿に変身させる。（『東京情緒食堂 旬の彩り』実著者不明、アクセスパブリッシング、2003）

これらの用例から、改めて〈天然に存在するもの〉〈人工、人為でないもの〉〈偶然のこと〉〈自然物〉という辞書による語釈を考えると、〈(気候や風土などの)天然に存在するもの〉〈偶然のこと〉〈精神的抽象的な人の働き〉〈人工物・人造物に対立する有形物〉と分類

できるのではないだろうか。「天然物」の中で〈**自然物**〉と分類できた用例はいずれも、「人工物」「人造物」に対立するように述べられており、このように限定したい。

### 3.4. 「産物」

辞書による語釈は〈**その土地で産出する物**〉〈(比喩的に)ある物事の結果として得られるもの〉である。

まず、〈**その土地で産出する物**〉としての初出は1678年である。

- \* (1) 本朝画史〔1678〕下・付録・図画器・墨「南都墨、蓋和州之産物也」
- \* (2) 人情本・恋の若竹〔1833～39〕下・二〇套「赤城山の産物(サンブツ)を積出し、真坂屋へ送りて、商売したりけるに」
- \* (3) 和英語林集成(初版)〔1867〕「Sambutz サンブツ 産物」
- \* (4) 交易問答〔1869〕〈加藤弘之〉上「西洋人が、彼奴等が国の産物を日本に持て来て」
- \* (5) 西洋道中膝栗毛〔1870～70〕〈仮名垣魯文〉一一・下「丸田嶋の産物(サンブツ)は珊瑚珠多しと聞及び」

(2) (4) (5) は「物産」の際と同様、商売や交易と結びつく例である。日本語歴史コーパスで見ると、「副産物」といった複合語での使用が目につくが、上と同様の用例も散見される。なお、明治・大正コーパスによる用例は第一義、第二義に「副産物」のような複合語を合わせて259例あったのだが、未だ精査できていない。

- (6) 亦白耳義人は甚だ日本の美術品及其他の産物を愛するも日本人の直輸出する者なし乃ち方今日本人の白耳義に商店を有する者なきのみならず、白耳義人にして其の商店を日本に設けたる者なし、願くは日本有爲の商業家が、支店を白耳義に設けて相互の貿易を助長するあらば、其の發達を見る甚はだ大なるべし(太陽：1895、白耳義國全權公使ダヌタン氏の談話、記者(作)、博文館)

(7) に続いて(8) (9) の用例が出現している。

- (7) 九連城の附近及び吉林省等の産物に至ては僅に小舟を以て鴨緑江を下り芝罘又は天津に送り茲に始めて需用地向ふの實況なれば其不便決して鮮少ならず而して之が輸出入物品を按ずるに彼に在ては豆類を第一とし大豆粕豆油山繭毛皮等の種類あり中にも豆類の如きは年々多數の輸出あり (太陽：1895、〔商業〕、\* (作)、博文館)
- (8) 其他の産物も亦増出の勢あるのみならず我より輸入すべき物品は木綿類を第一とし紡績糸、砂糖、絹織物、鐵類、燐寸等にして之が需要も亦少額にあらざるを以て今若し該地方東南の沿海に一の開港場を得ば我に於て航通の便を得るは云ふ迄もなく爲めに彼我の貿易は此港に依て益々旺盛を見るに至らん (太陽：1895、〔商業〕、\* (作)、博文館)
- (9) 加之朝鮮の北部義州地方の産物も亦必ずや此港に依り貿易を行ふに至り従つて彼我の被むる便益は決して少小にあらざるなり (太陽：1895、〔商業〕、\* (作)、博文館)

次に、〈**比喩的に**〉ある物事の**結果として得られるもの**〉としての用例を確認すると、初出は1908年である。夏目漱石、森鷗外と続けて「社会の産物」「時代の産物」としてコロケーションをなしている。

\* (10) 三四郎 [1908] 〈夏目漱石〉五「社会は烈しく揺(うご)きつつある。社会の産物たる文芸もまた揺きつつある」

\* (11) 半日 [1909] 〈森鷗外〉「おれの妻のやうな女はない。これもあらゆる値踏を踏み代へる今の時代の特有の産物か知らんと」

『日国二』と同様に日本語歴史コーパスにおいても、(12)のように「剛毅自由」な青年を「新世界の産物」と表したり、(13)において「詩人」を「想像の産物」、(14)において「壮士」を「政治世界」の「特有産物」としたように、バリエーションがある。

- (12) 然らば則ち此の潮勢に乘じ、進歩の報告者となり、改革の案内者となり、政治運動の先登者となり、無遠慮にも、此等老人の行列を、突過し去るものは誰ぞや、吾人は明治青年の一隊、即ち新世界の産物たる、剛毅自由なる青年の一隊なることを信ず、彼等の勢力を政治に應用する、敢て他の秘術なし、其の新奇なる思想をば、新奇なる行爲に顯はし、頂天立地、不羈獨立なる青年の資格を以て運動をなすにあり (国民之友：1887、新日本の青年及び新日本の政治 (四)、\* (作)、民友社)

(13) 支那詩の實際的及び實用的傾向詩は繪畫彫刻等に於ける如く物を直現するにあら  
ずして物を再現するものなり、語を換へて之をいはば物を其儘に寫すにあらざして物  
の粹 Image を寫すものなり、故に詩を作るには必ずや想像の力を要す、詩の審美的  
價值此に於てか存す、さればイリヤツドもハムレットもパラダイス、ロストも同じく  
是れ詩人が想像の産物なり、乃ち支那の詩人に至るも亦た誰れか想像力に乏しからん  
や（太陽：1895、支那人が詩學上の觀念（上）、柳井綱齋（作）、博文館）

(14) 明治の政治世界に於て、一種の奇異なる現象あり、蓋し此の物たるや、「タイム  
ス」の新聞紙上に於ても、メイの憲法史上に於ても、英米諸國の政治社會に於ても、  
殆んど其の比類なきものにして、實に我が政治世界の特有産物と云はざる可らず、何  
ぞや、曰く世の所謂る壯士なるものは是れなり（国民之友：1887、新日本の青年及び新  
日本の政治（二）、\*（作）、民友社）

以上をまとめると、第一義は「物産」同様に〈その土地から産出する（経済的な）品物〉  
と述べられるのではないだろうか。第二義は、辞書の語積の通り〈（比喩的に）ある物事の  
結果として得られるもの〉である。

### 3.5. 天物

辞書による語積は〈天から授かった物〉〈自然界に産する物〉である。また、前章で触れ  
たように、三辞典の記述から、「天物」は受容的な物であり、状態としてそこにある物とい  
う共通性が考えられる。この共通性を踏まえて、用例から既に自然界に存在し、人の手が及  
ばないような物という解釈ができるかどうかとも考えたい。

日本での初出は（1）の通り1816年、漢文による儒学者対象の伝記集である『先哲叢談』  
とされている。

『日国二』の7例のうち、(1)～(4)は「天物」を引いた結果であり、日本語歴史コーパス  
では(6)の1例が挙げられた。これらはいずれも「暴」「暴殄<sup>ほうてん</sup>」が後接している。暴殄とは、  
『日国二』によると「（「殄」は滅ぼすの意）乱暴に扱い滅ぼすこと。荒らし絶やすこと」で  
ある。人より先に存在し、人が荒らしてはいけない貴い存在であるといえるであろう。

\* (1) 先哲叢談〔1816〕四・五井持軒

「以暴殄天物為戒」

\* (2) 西洋事情〔1866～70〕〈福沢諭吉〉外・二

「社中を結び同一の街道に二三の管を埋めんとせば、徒に天物を暴殄するのみなら

ず其冗費も亦夥多しくして」

\* (3) 最暗黒之東京 [1893] 〈松原岩五郎〉九

「商人なるもの其間に入って有無を通ずるに至れば至宝（あたら）天物（テンブツ）  
は世に暴殄されざるも」

\* (4) 灰燼 [1911～12] 〈森鷗外〉一八

「『天物を暴するのだ』と云ふので」

(5) 移民奨励策半島の地、遺利の多きこと以上の如し。而かも朝鮮の人民此天物を暴殄  
して顧る所なし。是れ好個の我が殖民地にあらずや。（太陽：坪谷水哉（作）（1901）  
「遺利多き朝鮮半島」）

さらに、『日国二』において「暴殄」を引くと「天物」と共起する次の2例が挙げられていた。

\* (6) 開物新書 [1869] 凡例

「若し邦内に於て綿布を化して紙を製するの術開くるに至らば、暴殄の天物夥く民生の用をなし」

\* (7) 米欧回覧実記 [1877] 〈久米邦武〉二・三五

「東洋に雉繭を絮とし、茵衾の繭（なかわた）となすを、西洋人にみせたらば、無上の驕奢とし、天物を暴殄すると謂なるべし」

辞書の〈天から授かった物〉という語釈中に「授かる」とあるように大事なものであることが考えられるであろう。次の (8) (9) も敬意という観点が共通し、手をつけがたいものと述べられていると思われる。

(8) ユーゴー氏が水夫傳の序に曰ふ「宗教。社會。天物。是れ人の三敵なり而して人の三要も亦た茲に存せり人は…」（国民之友：森田思軒（訳）／ウィクトル・ユーゴー（作）（1888）「隨見録（四）」）

(9) 宗教教義の人を危くし殺すに足るあり社會法律の人を壓抑するあり天物の人力もて奈何ともす可らざるあり作者嘗てノートルダムに於て第一者（国民之友：森田思軒（訳）／ウィクトル・ユーゴー（作）（1888）「隨見録（四）」）

先述の(6)(7)はまた、次の(10)と同様、〈自然界に産する物〉でもある。(10)では限りある資源を尊重すべきと述べられている。

(10) 一度消費した石炭は到底再びそれを得ることは出来ないものであるとすれば、大にその濫費をつつしみ、節約を心掛けねばならぬ。それは啻に天物を尊重して将来に備へるといふ觀念ばかりではなく、近時に於ける諸(太陽：参木録郎(作)(1925)「石炭を原料として發達せる各種の工業」)

以上をまとめると、〈天から授かった、敬意を抱かせる物〉〈既に自然界に存在するもの〉〈自然界に産する物〉となるであろう。

### 3.6. 「天造物」

辞書による語釈は〈自然が造ったもの〉〈天(造物主)がつくったもの〉である。

「天造物」の初出は1873年の『文明開化』である。明治・大正コーパスによる用例がなかったため、『日国二』による2例のみを見る限りでは、「天造物」は「石」「鉍石」というように自然が造った石と共起されている。

\* (1) 文明開化〔1873～74〕〈加藤祐一〉初・下

「元来文字は〈略〉人工物じゃ、夫が天造物(テンゾウブツ)の石に、あらはれて居やう筈がない」

\* (2) 西洋道中膝栗毛〔1874～76〕〈総生寛〉一三・下

「伊太里〈略〉より出し天造物(テンザウブツ) 中孔雀石の大き合抱余にして長さ三尺五寸許なるあり」

用例が2例であり、全てが「石」と共起できるとは言えないため、語釈としては〈自然が造ったもの〉〈天(造物主)がつくったもの〉〈自然が造った石〉としておく。

### 3.7. 「天産物」

辞書による語釈は〈自然の産出物〉〈鉍産物・林産物・海産物など〉である。

初出は1877年の『米欧回覧実記』とされており、「工産物」に並ぶ概念として使われている。一方、(2)の『二人女房』では比喩として用いられており、「天然と出る愛情」を「天産物の脂」と喩えている。

\* (1) 米欧回覧実記〔1877〕〈久米邦武〉一・二

「欧米の貿易は其管係甚だ大なり、其景況をいへば、米より天産物を以て、欧の工

産物と交易するなり」

\* (2) 二人女房〔1891～92〕〈尾崎紅葉〉下・七

「愛情といふものが天然と出る仕掛になつてゐて此天産物（テンサンブツ）の脂が  
両性の間を和げて」

明治・大正コーパスによる用例は15例あり、その内4例は(1)と同様、「工産物」「特産物」「農産物」に並列する総称である。

(3) 私は歐洲諸國にも行きことに日本は殆ど各地に亘つて旅行したので、初めて往つた土地からは必ず其地の特産物を買つて歸宅つた。これは一には旅行の紀念とする爲であつたが、又一には子供等に各地に於ける工業または天産物の状況を示さうといふのが目的であつた、この室に置いてある（女学世界：1909「子供を本位として工夫せる色々の設備」寺田勇吉（作））

(4) 斯くして達したる重慶府（Chungking）は北緯二十九度三十三分三十秒東經百七度二分に位する長江の上流最後の開港場にして去る廿四年六月十八日より實際に通商貿易開きたる市港なり。抑々四川省は清國十八省中面積最も廣く人口また最も多數にして加之に其天産物に富みたる他省の是に及ぶものなく而して水運の便は遠く雲南貴州に（太陽：「清國に於ける新貿易市港（承前）」1895、中根寿（作））

(5) ロシヤの經濟中心は北より南に向つて動いて來て居る。蓋し農産物天産物等は主もにロシヤの南部に産し、而かも其等は廉價にして（太陽：「最近露西亞革命の由來」1917、箕作元八（作））

(6) やはり今日でも其の輸出は日本人の手を潜つて居る。此等は適切なる例であつて、其の外の天産物でも日本人の手を潜らなければ利益ある生産品たる價值を生じない。（太陽：「支那の經濟力」1917、内藤湖南（作））

残りの11例を見ると、「燐灰岩」「化糞岩」「米」「麥、豆、棉花、肥料」「鑛物」「棉花」「羊毛」「生絲」「石炭」「鹽」「山野の禽獸」「河川湖池の魚介」というように、(6)までの下位分類といえる具体物であることが分かる。

(7) 歐洲諸國にありても燐灰岩又は化糞岩の産甚だ多し此等の天産物によりて各國農業

- 者は其地力を廉價に維持する事を得たり（太陽：〔農業〕1895\*（作））
- (8) 其當を得たりと認め之を賛成する所以なり 一、夫れ米も天産物なり麥、豆、棉花、肥料も亦天産物なり均しく是天産物にし（太陽：〔商業〕1895\*（作））
- (9) 夫れ米も天産物なり麥、豆、棉花、肥料も亦天産物なり均しく是天産物にして各米穀取引所の定期に於ける米に（太陽：〔商業〕1895\*（作））
- (10) 夫れ米も天産物なり麥、豆、棉花、肥料も亦天産物なり均しく是天産物にして各米穀取引所の定期に於ける米に限り自由なる標準賣買（太陽：〔商業〕1895\*（作））
- (11) 不斷の研究を續けて之れが改良を續けつつあり、彼の棉花、羊毛の如き天産物は氣候風土の關係で人為的に如何ともする事が出来ない障害ある（太陽：「人造絹絲の現在及將來」1925、佐羽太三郎（作））
- (12) 前途の爲に望を屬すべきものは何であるか。生絲の外に天産物として輸出すべきものは僅に石炭がある位のものであるが（太陽：「死線にさまよふ日本—經濟的危機の真相と救済策—」1925、矢野恒太（作））
- (13) 鐵を始め諸種の鑛物に富み、野には棉花と云ひ、羊毛と云ひ、天産物の潤澤なる支那は我が工業原料品の供給地としても非常に肝腎（太陽：「日米新協約と對支消極政策」1917、末広重雄（作））
- (14) 亞細亞は埃及の如く燒野に等しい廢墟でなくして、鑛物其他の天産物を埋藏する如くに思想藝術其他の文化にも富んでをる。此の精神（太陽：「學術的汎亞細亞主義」1917、内田魯庵（作））
- (15) 而して之が天然供給を考ふるに山野の禽獸は年一年に減少し河川湖池の魚介は又年一年に減少す既に人工的供給に望なく又實に天産物に望なし今日に於ける飲食品の改良亦困難なりと謂ふべし（女学雑誌：1894「味噌汁は農家の牛乳なり 帰郷女生に一問題を贈る」斎藤音作（作））
- (16) 鹽の如きは關東洲臺灣等の低廉なる天産物を用ゆるを可とすること等にして、廢止反對稿者の主張は、（太陽：「彙報」1909\*（作））

- (17) 海魚の外には何でも、出ないものはない、鹽まで出ると誇つた位で、天産物には、乏しくはありませんが、工業とか商業とかは盛んだ (女学世界：1909「近世史に名高い會津の若松」 葦名芳子 (作))

ここで試みに CiNii にて「天産物」を検索してみると、10件該当する。通し番号の右側は「論文名」執筆者の順に並び、その下に掲載誌や要旨を載せている。

- (18) 「ウィーン万国博覧会に出品された天産物」阿部 大地  
「洋学」『洋学史学会研究年報』(25), 115-142, 2018

- (19) 「明治初期の博覧会等に出展されていた越中・立山の天産物について：近世本草学から近代博物学、物産学への過渡期の実態を中心に」吉野 俊哉  
「研究紀要」20, 91-115, 2013-03

- (20) 「医療としての「アロマセラピー」の可能性を探る：吸入による芳香性生薬類の作用」伊藤 謙、伊藤 美千穂、高橋 京子

…心身の疾病予防や治療に応用するアロマセラピーがある。揮発性の高い化合物を気化状態で吸入すると、体内に吸収され、非侵襲的に生物活性を表すとされるが、天産物由来の成分探索や多様な効能に対する科学的なエビデンスの蓄積に乏しい。そこで、著者らは医療としての「アロマセラピー」の可能性を探るべく、…

『日本薬理學雑誌 = Folia pharmacologica Japonica』140 (2), 71-75, 2012-08-01

- (21) 「小野蘭山の本草学と天産物の情報収集 (杏雨書屋 第二十八回研究会講演録：江戸時代後半期の本草学：小野蘭山)」平野満  
『杏雨』— (15), 190-221, 2012

- (22) 「視覚心理・視覚生理—5 紫外放射による水晶体混濁部の酸化メカニズムと天産物による抑制」望月 悦子  
『照明学会誌』92 (9), 680, 2008-09-01

- (23) 「天産物自給の国家経済 (愛善みずほ会創立六十周年記念「農」に関するご教示集) (『出口王仁三郎全集』)」  
まつのよ (8), 94-96, 2008-08

- (24) 「天産物自給の物で生きる（愛善みずほ会創立六十周年記念「農」に関するご教示集）—（『大本神諭』）」

まつのよ (8), 11-13, 2008-08

- (25) 「生薬の選品と薬用植物の多様性（第53回日本東洋医学会学術総会）」本多義昭，田中俊弘

…生薬もやはり薬であるからにはその有効性は重要である。しかし、生薬は元々が天産物であることから、活性に関係するさまざまな変異が認められ、…

『日本東洋医学雑誌』53 (6), 619-637, 2002-11-20

- (26) 「インドネシア産伝承薬から分離された *Aspergillus flavus* 菌株のアフラトキシン生産性」成田 紀子，鈴木 明子，宇田川 俊一，関田 節子，原田 正敏，青木 伸實，田中 敏嗣，長谷川 明彦，山本 進，戸矢崎 紀紘，松田 良夫

…前から農作物に侵入し，その結果，農産物に AF 汚染をもたらすことは，しばしば報告されている。インドネシア国においても土壤中の AF 生産菌の分布が調査され，また同国から輸入されるピーナッツ，ナツメグなどの食品に AF 汚染が発見される機会も多いことから，インドネシアの自然環境や農作物上の AF 生産菌の存在とそれによる AF 汚染が，食品分野に限らず他の天産物などにも発生する機会があるのではないかと推測されていた。…

『マイコトキシン』1988 (27), 21-26, 1988

- (27) 「清初満州の天産物に就いて」鴛淵 一

各論文の詳細を確認できていないのであるが、農産物や薬学といずれも共起している。

また、(18) (19) は博覧会との共起がされている。これに関して、1872年に発足した文部省博物館（現東京国立博物館）が1875年に内務省所管となった際の陳列区分として天産部、農業山林部、工芸器械部、芸術部、史伝部、教育部、法教部、陸海部の名称がつけられていることから、出品物を「天産物」と括っていることは関連性があるように思われる。さらに同館では、農業とも区別されている。

なお、『新明解国語辞典』第七版では「天産物」の見出しはないが、「天産」を「人間が飼養・培養・増殖・育成・栽培したのではなく、動植物が自然に発生し、生長すること」と記述されている。しかし、「米」などの用例を見るとこの定義では限定しすぎているように思われる。(18) (19) も含め、本節における用例はいずれも、商品となる物品や材料であり、

売るためであったり生活上使うための物である。中には人間の意思が含まれないものもあるため、ここでは〈(商品価値のある) 自然の産出物〉〈鉱産物・林産物・海産物など〉とする。

### 3.8. 天工物

辞書による語釈は〈天(造物主)がつくったもの〉〈自然の力でできたもの〉である。

「天工物」の初出は1884年とされているが、『日国二』でも日本語歴史コーパスでも他の用例は該当しなかった。

\* (1) 真理一斑 [1884] 〈植村正久〉五

「尚ほ一步を進めて天工物を観察するに人体中胃腑の如きは肉を消化するに合当せり」

「天工物」の描写(「人体中胃腑の如き」)から、生物に対する表現と言えるであろう。

「天工物」はこの一例のみであるが、「天工開物」という中国の産業技術書が1637年に完成されており、「天工開物」を参考に使用した可能性は考えられる。「天工開物」とは、『日国二』によると「明の宋応星著」であり「農業をはじめ、染色、製塩、製陶、製紙、醸造、冶金などの中国古来の諸産業技術を集大成したもの。図版つきで解説した技術書として貴重なもの」とされている。

他に例を探すことができなかったため、本稿では〈天(造物主)がつくったもの〉〈自然の力でできたもの〉と辞書の語釈のままとする。

### 3.9. 自然物

辞書による語釈は〈人間の手が加わっていないもの〉〈自然に存在する有形物〉である。

「自然物」の初出は1892年の落語とされており、このときは「古器物の好いの」を指している。

\* (1) 落語・西京土産 [1892] 〈三代目三遊亭円遊〉

「夫(そり)ゃア又云ふに云へない自然物(シゼンブツ)で、アア云ふ古器物の好いのを今は買ひませんが、金が出来ましたら奈良の方から買ひ出して骨董の見世でも出さうと考へます」

『日国二』では他に2例が挙げられている。

\* (2) 女工哀史 [1925] 〈細井和喜蔵〉一・一

「私は自然物に人間の労働を加へなければ衣食住の完成品とならないやうな不完全な未製品を与へる自然を間違つてゐると思ふが」

\* (3) 鶴 [1952] 〈長谷川四郎〉二

「そこには国境として役立つやうな自然物がなに一つなかつたので」

日本語歴史コーパスによる用例は12例該当した。その中で、下の7例中5例は同一著者による表現ではあるが、「自然物」が「利用」と結びつく例として着目できる。

(4) 世に文明開化と云ひ、朦味野蠻と云ふは、其社會に於ける自然物の利用法の進歩せると進歩せざるとの謂に外ならざるなり (太陽：「地殻の生産物」1901、佐藤伝蔵 (作))

(5) との謂に外ならざるなり。世の頑僻なる唯心稿者、願くは自然物の利用の能く發達せるを目して「物質的文明」と嘲罵する勿れ (太陽：「地殻の生産物」1901、佐藤伝蔵 (作))

(6) 便利は倍加するにあらずや。今日吾人の幸福便利は、一として自然物の利用にあらざるはなきに非ずや。天地間に於ける自然 (太陽：「地殻の生産物」1901、佐藤伝蔵 (作))

(7) 自然物の利用にあらざるはなきに非ずや。天地間に於ける自然物の利用と云へば、餘りに其問題の廣大にして、吾人の淺學 (太陽：「地殻の生産物」1901、佐藤伝蔵 (作))

(8) 恐るるなり。吾人は茲に甚しく其問題の範圍を縮少し、單に地殻に關する自然物の利用を述ぶるに止めんのみ、否一々地殻の生産物の利用法を (太陽：「地殻の生産物」1901、佐藤伝蔵 (作))

(9) 得るときは、兒童は之を標準として自己の行爲を自制し、或は自然物を利用して、自己の利益を計り得るに至るものなり。例へば、(女学雑誌：1894「嬰兒の精神及び其發達 (其七)」竹内楠三 (作))

(10) 同じ手数によつて同じ結果に到達することの手續を反覆するによつて、自然物に對する理化的の取扱方法を會得し、理化的法則を發見するの道筋 (太陽：「教育時言」

1917、兆水漁史 (作))

また、次の2例は「自然物」をそれぞれ「改新」「採取して食べる」というように、利用と類した表現を用いている。

(11) 果樹栽培家にして今後大に發憤改新する所なくんば、日本國絶特の自然物は外國の爲めに其の名聲を奪略されんとす、此所一番の(太陽：「自然の樂」1895、志賀重昂 (作))

(12) べき法律を、裸體にして恥づるを知らず、其生活は僅に山野の自然物を採て食ふと云ふに過ぎざる南洋の土人までも、同一の制度同一(太陽：「名士の佛國觀 佛國植民地の今昔」1909、竹越三叉 (作))

前の章で、『学研二』では「自然物」としての見出しは立っていないが「天然」を「人間の手が加わらないこと」、「自然」を「人間の手を加えない」と書き分けており、この視点は重要なのではないかと述べた。上の例からも、「自然物」は〈**自然界にある、人間にとって身近で利用できるもの**〉と言えるのではないだろうか。「天然物」においても人間にとって身近である点は述べられたが、「利用できるもの」という観点は、「自然物」のほうがより顕著であろう。

なお、次の3例については、それぞれ生物ないし動物が示されており、「自然物」は生物・無生物を問わないと言える。

(13) の開けなかつたゆへである生物進化の理の開けざるがために吾人間と自然物とを全く別種物と看做し人間は意思の自由を有するも動物は有せず(太陽：「自然界の進化と社會的進化」1909、加藤弘之 (作))

(14) 知れませんが、梅には鶯、竹には雀、其物々で周圍の自然物も違はねばならぬのに、況して身體に着ける物を、(女学世界：1909「出入商人の見たる奥様」記者 (作))

(15) 他人の教育せし事も、主として其海と云ふ自然物に接したる爲めなり。イングラントに於ても亦、其周圍自然の状況(太陽：「人類と自然」1901、佐藤伝蔵 (作))

以上から、「自然物」は〈**自然界にある、人間にとって身近で利用できるもの**〉と捉え直したい。

## 4. まとめ

### 4.1. 語の再定義

「物産」「造物」「天然物」「産物」「天物」「天造物」「天産物」「天工物」「自然物」の9語について、辞書による語釈を基としながら各語の用例を見てきた。その上での語釈を再定義した一覧が表5である。

表5 9語の再定義一覧（下線部が変更箇所）

見出し語	再定義した語釈の簡略化表現
物産	〈その土地から産出する <u>（経済的な）品物</u> 〉 〈（広義に）動植物や鉱物〉
造物	〈神ないし造物主がつくったもの〉 〈天地間にある、 <u>全てのもの</u> 〉
天然物	〈（ <u>気候や風土などの</u> ）天然に存在するもの〉 〈偶然のこと〉 〈精神的抽象的な人の働き〉 〈人工物・人造物に <u>対立する有形物</u> 〉
産物	〈その土地から産出する <u>（経済的な）品物</u> 〉 〈（第二義として比喩的に）ある物事の結果として得られるもの〉
天物	〈天から授かった、 <u>敬意を抱かせる物</u> 〉 〈既に自然界に存在するもの〉
天造物	〈自然が造ったもの〉 〈天（造物主）がつくったもの〉 〈 <u>自然が造った石</u> 〉
天産物	〈（ <u>商品価値のある</u> ）自然の産出物〉 〈鉱産物・林産物・海産物など〉
天工物	〈天（造物主）がつくったもの〉 〈自然の力でできたもの〉
自然物	〈自然界にある、人間にとって身近で利用できるもの〉

辞書記述と大きな差異が無い語から見ると、「造物」は、この9語の中で最も意味が広く具体物に特定されないことが分かった。また、「天造物」は2例に限られてしまうが、いずれも「石」と共起するものである。「物産」「産物」「天産物」には、商品価値という金銭的な意味が含まれ、「天物」には自然に対する敬意が含まれることがいえる。さらに、「天然物」「自然物」は「存在するもの」であり「人と身近である」という点で共通性を持つのであるが、「天然物」は気候や風土に限定されており他にも語義が複数あること、「自然物」はそれよりも限定されて「人間にとって身近で利用できるもの」であることがいえる。

## 4.2. 今後の課題

最後に、今後の課題として幾つか挙げていきたい。具体的に「天」「自」「産」「造」「然」「工」それぞれ一字の意味を見た中で、それらが意味を区別する中心となっていることが窺えた。簡単に違いを確認しただけであるため、さらに詳しく見ていく必要があろう。

また、現代において、これらのように自然が生み出した物を総称して何とよいか考えると、「大自然」であったり「自然」と称すか「自然の産物」などであったりするであろう。「天然物」も、現代においては「テンネンモノ」として養殖魚に対する天然の魚を指す場合などが多い。明治時代の初期に、西洋概念の受容とともに「物」をつけて使われていた語が、現在では使われずに「自然」「天然」または「産物」「物産」に限定されるようになったことは稿を新たに考えていきたい。

### 注

- 1) 「鬼工」は「鬼神のつくった物。人間わざとは思えないほど精巧な細工」(『日国二』)という意味であるため本稿の対象語となりうるが、『日国二』を始めとして「鬼工物」という見出しが無いので、対象外とした。
- 2) 注1と同様に「神造」は「神がつくること。また、つくったもの。不思議な造作。奇妙なつくり」という意味であるため本稿の対象語となりうるが、『日国二』を初めとして「神造物」という見出しが無いので、対象外とした。
- 3) 「作物・造物(ツクリモノ)」の意味は広いので、ここでは関連する意味のみを記載した。
- 4) 一の第三義は哲学用語であり、三は副詞であるため、本稿とは関わらないと判断し表から除外している。
- 5) 日本語歴史コーパスでは湯本武比古(1895)「社会の教育」中の「社会的造物」が2件該当した。しかし、この用例はこの著書による概念であり、語義を解釈する本稿の主旨とは逸れるため考察対象から除外した。
- 6) 「テンネンモノ」の例は4例あり、これらは『大辞泉』で「自然に海・河川や山野で生育した、食材となる動植物。養殖物・栽培物に対していう」と記述されるものと同様であった。

### 【参考文献】

- 浅野敏彦(1988)「自然と天然—漢語の類義語の史的考察—」『国語語彙史の研究』九、和泉書院
- 上野益三(1973)『日本博物学史』平凡社
- 国立文化財機構(2016)『2015 平成27年度 独立行政法人国立文化財機構 概要』
- 国立国会図書館デジタルコレクション
- 佐藤喜代治(1983)「しぜん(自然)」『講座日本語の語彙 第10巻 語誌II けいざい〜つば』明治書院
- 佐藤亨(2013)『現代に生きる日本語漢語の成立と展開—共有と創生』明治書院

## 調査対象資料

### 【辞書類】

三省堂 (2006) 『大辞林』 第三版  
小学館 『日本国語大辞典』 第二版  
金田一春彦・池田弥三郎編 (1988) 『学研 国語大辞典』 第二版、学習研究社  
平凡社 (1974) 『大辞典』 覆刻版  
三省堂 (2015) 『新明解国語辞典』 第七版  
三省堂 (2018) 『全訳 漢辞海』 第四版  
小学館 『大辞泉』

### 【コーパス】

執筆にあたり国立国語研究所公開の現代日本語書き言葉均衡コーパス並びに日本語歴史コーパスを利用した。

現代日本語書き言葉均衡コーパス  
日本語歴史コーパス

**【付記】** 本稿は、安部清哉氏（学習院大学文学部教授）の研究テーマ（科研費 2017～2019 年度、基盤研究（C）、および、学習院大学東洋文化研究所 2018 年度研究プロジェクト）に従い、特に「漢語語基」に着目する視点でのその指導を受けてまとめたものである。また、安部氏の 2018 年度授業（日本語学演習、テーマ「連語・語構成・コロケーション」）でのテーマにも関わるものである。なお、漢語の内、特に「天然物」語彙を取り上げた点は蓮井の着眼である。

**【付記 2】** 本稿は、安部清哉氏の次の研究費による研究成果の一部でもある。

学習院大学東洋文化研究所 2018 年度研究プロジェクト「日本近代漢語表現の形成とアジア漢語圏近代漢語との比較研究」（代表：安部清哉）

## ENGLISH SUMMARY

### Change and Difference of Sino-Chinese words with similar meanings: Shizenbutsu, Tennenbutsu, Tensanbutsu, Tenzobutsu and so on

HASUI Ric

It is in the times when a lot of Chinese words were made at the start of the Meiji era. The word “Tensanbutsu” was also assume 1877 the first to go out. There is already other words, “Zobutsu” “Tennenbutsu” “Sanbutsu” “Tenbutsu” and “Tenzobutsu”. Furthermore, “tenkobutsu” “Shizenbutsu” was born after “Tensanbutsu”. About these nine words, I performed redefinition from the clarification of a term of the dictionary, an example and the example of the “CHJ” “BCCWJ”. The results are as follows; a meaning being the widest in these nine words “Zobutsu”, contrarily, “Tenzobutsu” sometimes means “the stone”, “Bussan” “Sanbutsu” “Tensanbutsu” are included in there being the product value, “Tenbutsu” is including “respect to nature”, “Tennenbutsu” and “Shizenbutsu” are the same in terms of, “what exists” and “to be intimate with a person”, but “Tennenbutsu” is limited to a climate and the climate, and there being multiple other significance, “Shizenbutsu” are limited than it, and it can say “to be the thing which it is familiar for a human being, and is available”.

*Key Words:* “Shizenbutsu”, “tennenbutsu”, “tensanbutsu”, “tenzobutsu”, “difference in meaning”